

令和5年度（令和4年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【 目 次 】

○はじめに	
1 趣旨	5
2 点検・評価の対象	5
3 点検及び評価の方法	5
4 評価者	5
○令和4年度の教育委員会の活動状況	
1 教育長及び教育委員	11
2 教育委員会開催状況	11
3 教育委員会審議案件	11
4 教育委員 主な活動状況	16
○点検・評価	
1 文化を新たに創造するまち 文化スポーツ課	23
2 スポーツを楽しむまち 文化スポーツ課	31
3 学校教育の充実したまち 学校教育課	39
4 子どもも大人も共につながり成長していくまち 社会教育課 図書館	49
5 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けるまち 療育教育総合センター	67
6 誰もが心豊かに子育てできるまち 子育て支援課 保育課	75
7 教育委員会への意見及び助言	87

○は じ め に

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

本報告書は、この法律の規定に基づき、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見及び助言をいただき、点検及び評価を実施し、結果を報告するものです。

本市の特色ある教育施策を広く市民の皆さまにお知らせすることにより、教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにし、より一層効果的な教育行政の推進を図り、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

2 点検・評価の対象

教育委員会の権限に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務について、逗子市総合計画実施計画(2015～2022)の各取り組みの方向に基づき設定した目標から点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取り組み概要、自己評価、外部有識者の意見及び今後の課題と取り組みの方向性を記載したシートを作成しました。

そして、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見、助言を記載しています。

4 評価者

次の方々から、ご意見及び助言をいただきました。

寶川 雅子氏 (鎌倉女子大学短期大学部准教授)

佐久間 邦友氏 (日本大学文理学部准教授)

【参考】

○地方自治法（抜粋）

（教育委員会の職務権限等）

第百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

○令和4年度の教育 委員会の活動状況

令和4年度の教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

() 内は任期

教 育 長	大河内 誠 (令和 2.4.1～令和5.3.31)
委 員 (教育長職務代理者)	星山 麻木 (令和3.12.1～令和7.11.30) (教育長職務代理者 令和 2.12.17～)
委 員	若林 順子 (令和元.6.26～令和 5.6.25)
委 員	高橋 康 (令和元.12.3～令和 5.12.2)
委 員	福田 幸男 (令和 3.3.17～令和 7.3.16)

※ 平成 29 年度からは、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育長が任命されました。

2 教育委員会開催状況（令和4年度実績）

定例会 12 回開催

臨時会 2 回開催

3 教育委員会審議案件

4月定例会 (令和 4 年 4 月 27 日開催)

日程第 1 2 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 6 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 報告第 7 号 令和 4 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について【非公開】

日程第 5 議案第 5 号 令和 4 年度工事計画の策定について

日程第 6 その他

5月定例会 （令和4年5月23日開催）
日程第1 3月定例会会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
日程第3 報告第8号 逗子市いじめ問題調査委員会の答申について【非公開】
日程第4 その他
・社会教育推進プランの見直し期限の延長について ・逗子市文化振興基本計画の見直し期限の延長について ・逗子市スポーツ推進計画の見直し期限の延長について
6月定例会 （令和4年6月27日開催）
日程第1 4月定例会会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
日程第3 報告第9号 議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成 に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第4 議案第6号 逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について
日程第5 議案第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及 び評価の実施方針について
日程第6 その他
・逗子市子どもの読書活動推進懇話会設置について
7月定例会 （令和4年7月20日開催）
日程第1 5月定例会会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
日程第3 報告第10号 令和4年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について 【非公開】
日程第4 その他

8月定例会 （令和4年8月12日開催） 日程第1 6月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第11号 いじめ根絶に向けた取組について 日程第4 報告第12号 教育委員会職員の人事について 日程第5 議案第8号 逗子市社会教育委員の委嘱について 日程第6 その他 ・逗子市立中学校給食について
8月臨時会 （書面開催） 日程第1 議案第9号 教科用図書の採択について
9月定例会 （令和4年9月22日開催） 日程第1 7月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第13号 教育委員会職員の人事について 日程第4 報告第14号 議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について 日程第5 その他 ・逗子市立中学校給食について ・図書館の特別整理期間について
10月定例会 （令和4年10月27日開催） 日程第1 8月定例会会議録の承認について 日程第2 第1回臨時会会議録の承認について 日程第3 教育長報告事項について

日程第4 報告第15号 教育委員会職員の人事について 日程第5 報告第16号 令和4年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について 【非公開】 日程第6 報告第17号 議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について 日程第7 議案第10号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について 日程第8 その他 ・令和4年度教育研究相談センター主催夏季研修会のまとめについて
11月定例会 （令和4年11月24日開催） 日程第1 9月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第18号 教育委員会職員の人事について 日程第4 その他
12月定例会 （令和4年12月19日開催） 日程第1 10月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第19号 逗子市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 日程第4 議案第11号 逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について【非公開】 日程第5 その他 ・令和3年度 神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果（公立学校）における逗子市の調査結果について ・令和4年度二十歳を祝うずしの集いについて

・第70回逗子市内一周駅伝競走大会について	
1月臨時会	（書面開催）
日程第1	報告第1号 いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生について【非公開】
1月定例会	（令和5年1月26日開催）
日程第1	11月定例会会議録の承認について
日程第2	教育長報告事項について
日程第3	報告第2号 教育委員会職員の人事について
日程第4	その他
	・令和4年度二十歳を祝うずしの集いについて
	・第70回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について
2月定例会	（令和5年2月17日開催）
日程第1	12月定例会会議録の承認について
日程第2	教育長報告事項について
日程第3	報告第3号 議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第4	報告第4号 議案（令和5年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第5	報告第5号 逗子市いじめ問題調査委員会の答申について【非公開】
日程第6	その他
3月定例会	（令和5年3月27日開催）
日程第1	第1回臨時会会議録の承認について
日程第2	1月定例会会議録の承認について
日程第3	教育長報告事項について

日程第4 報告第6号 県費負担教職員の任免内申について【非公開】

日程第5 議案第1号 逗子市教育委員会の所管に係る逗子市個人情報の保護に関する条例施行規則について

日程第6 議案第2号 逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の一部を改正する規則について

日程第7 議案第3号 逗子市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

日程第8 議案第4号 逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について

日程第9 議案第5号 逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部を改正する規程について

日程第10 議案第6号 逗子市学校職員服務規程等の一部を改正する規程について

日程第11 議案第7号 教育財産の用途廃止について

日程第12 その他

・青少年善行ほう賞について

4 教育委員 主な活動状況

	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会（4/27）	・勉強会（4/27 中学校食缶式給食の実施工程、逗子市教育大綱の改定について）
5月	定例会（5/23）	・勉強会（5/23 コミュニティ・スクール関連について） ・小学校運動会（5/29）

6月	定例会（6/27）	・学校訪問（6/24 久木小学校） （6/28 久木中学校） （6/30 沼間小学校、沼間中学校） ・勉強会（6/27 学校訪問について）
7月	定例会（7/20）	・学校訪問（7/1 池子小学校、逗子中学校） （7/5 逗子小学校） （7/6 小坪小学校） ・勉強会（7/20 学校訪問、逗子海水浴場ブルーフラッグ（国際環境認証）取得について）
8月	定例会（8/12） 臨時会（書面開催）	・勉強会（8/12 中学校部活動地域移行及び今後の在り方について）
9月	定例会（9/22）	・勉強会（9/22 逗子市教育大綱の改定について）
10月	定例会（10/27）	・勉強会（10/27 第1回逗子市総合教育会議について） ・第1回総合教育会議（10/27 いじめ根絶に向けた取組、令和5年度予算編成、逗子市教育大綱の改定について）
11月	定例会（11/24）	・勉強会（11/24 逗子市教育大綱の改定について）
12月	定例会（12/19）	・勉強会（12/19 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、県内 部活動情報について） ・視察（12/19 逗子市立図書館）
1月	臨時会（書面開催） 定例会（1/26）	・勉強会（1/26 中学校部活動地域移行及び今後の在り方について）

2月	定例会（2/17）	・勉強会（2/17 コミュニティ・スクール関連について）
3月	定例会（3/27）	・逗子市体育功労者表彰（3/4） ・中学校卒業式（3/8） ・小学校卒業式（3/17） ・勉強会（3/27 第2回逗子市総合教育会議、逗子市教育大綱の改定について） ・第2回総合教育会議（3/27 逗子市教育大綱の改定、いじめ根絶に向けた取組について）

○ 点 検 ・ 評 価

点検及び評価の対象

取り組みの方向		目標（2022年度（令和4年度））	所管課
1	文化を新たに創造するまち	1 逗子アートフェスティバルの参加企画数が30 企画になっており、質の向上が図られている。	文化スポーツ課
		2 文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90 パーセントを超えている。	文化スポーツ課
		3 ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75 パーセントになっている。	文化スポーツ課
		4 文化プラザホールの入場者（観客）が年10 万人以上になっている。	文化スポーツ課
2	スポーツを楽しむまち	1 逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ5,000人になっている。	文化スポーツ課
		2 「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1 回以上のスポーツ実施率が3 人に2 人（66.7 パーセント）となる。	文化スポーツ課
		3 総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000 件になっている。	文化スポーツ課
3	学校教育の充実したまち	1 「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	学校教育課
		2 すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	学校教育課
		3 個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。	学校教育課
		4 ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	学校教育課
4	子どもも大人も共につながり成長していくまち	1 地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	社会教育課
		2 社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80 点を超えている。	社会教育課
		3 地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5 回開催されている。	社会教育課
		4 市指定文化財の数が増加している。	社会教育課
		5 名越切通、長柄桜山古墳群第1 号墳の整備が完了し、公開活用されている。	社会教育課
		6 文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。	社会教育課
		7 図書館において、様々なテーマ設定により年間30 回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	図書館
5	障がい者が安心して自分らしく暮らし続けるまち	1 （仮称）療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18 歳までの子どもに対する割合が9.5 パーセントになっている。	療育教育総合センター
		2 （仮称）療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0 歳～18 歳）に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。	療育教育総合センター
6	誰もが心豊かに子育てできるまち	1 子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018（平成30）年度の年間アクセス数の20 パーセント増となっている。	子育て支援課
		2 逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000 人、年間延べ利用者数が60,000 人になっている。	子育て支援課
		3 「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が25 パーセントになっている。	子育て支援課
		4 教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。	保育課
		5 ほっとスペースの年間延べ利用者数が26,000 人になっている。	子育て支援課

1 文化を新たに創造するまち

（基本構想の取り組みの方向）

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート

所管課：文化スポーツ課

目標【2022年度】

逗子アートフェスティバルの参加企画数が30 企画になっており、質の向上が図られている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	文化活動振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）
事業内容	目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。 手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進し、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。また、逗子アートフェスティバル負担金を交付し、トリエンナーレとして事業を実施する。
実績	○逗子アートフェスティバル（ZAF）2022の開催 開催期間 10月8日～11月25日 来場者数 約9,200人 企画数 23企画 【内訳】 ・本企画 …13 企画（プレ企画含む） ・自由企画…10 企画
自己評価	市からの財政支援がないなかで、企画数は23企画と目標に掲げていた30 企画には及ばなかった。しかし、SNSを活用した広報活動に力を入れて開催したことにより、イベントの認知度が向上し、大学生等の若い世代の参加につながった。また、作品制作への市民参加等のイベントを通じた地域コミュニティの活性化や、地域課題に着目した企画の開催等により、事業の質の向上は図られている。
外部有識者の意見	コロナが終息しないなか、前年度から1 企画増加し、またSNSの活用による若い世代へのアプローチにより来場者数も増やしたことは評価できる。事業の質の面でも、前年度に引き続き、作品制作への市民参加や地域課題に着目した企画等、努力は認められる。また、活動に当たって市民が主体的に活動していることは、文化活動に携わる市民を増やし、将来的な地域文化の担い手の育成に貢献していると考えられる。今後も引き続き、メンバー以外の市民

評価シート

	の参加や協力を促すことに努めてもらいたい。
今後の課題と 取り組みの方 向性	市民の主体的な活動を支援するとともに、トリエンナー レ年における予算措置と、それ以外の年も含めた人的支援 や、事業への協力等を継続していくことが求められる。

評価シート

所管課：文化スポーツ課

目標【2022年度】

文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	文化プラザホール維持管理事業
事業内容	目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。 手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。
実績	○自主文化事業 23 事業実施 【内訳】 ・まちづくり事業 … 4 件 (参加者アンケート満足度 92.4%) ・トモイク事業 … 4 件 (参加者アンケート満足度 94.1%) ・社会包摂事業 … 5 件 (参加者アンケート満足度 82.4%) ・地域資源活用事業 … 6 件 (参加者アンケート満足度 80.2%) ・鑑賞事業 … 4 件 (参加者アンケート満足度 84.3%) ○文化プラザホール維持管理事業実績額 239,485 千円 (うち指定管理料 219,141 千円)
自己評価	目標の 90% に及ばない事業もあるが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響が続く中、対策を講じながら実施可能な方法を検討した。特にまちづくり事業のアウトリーチについては、市立全小中学校・保育園や市内の高等学校で実施することができ、コロナ禍でも継続して文化芸術に接する機会を提供することができた。また、地域にゆかりのあるアーティストによる公演等を引き続き実施することで、地域資源を積極的に活用した。

評価シート

外部有識者の意見	コロナが終息しないなか、対策を講じて多彩な事業を展開したことは評価できる。特に、全ての市立小中学校・保育園、市内の高校でのアウトリーチや、地域にゆかりのあるアーティストの公演等、参加者アンケート満足度からも明らかなように文化芸術に接する機会の充実につながるものとして評価したい。今後も、公演につながるワークショップやアウトリーチ等を行ったり、広報のあり方を工夫する等して、市民の関心を高めるよう努めてもらいたい。
今後の課題と取り組みの方向性	指定管理業務に対するモニタリング等を通して事業の進捗や結果について把握するとともに、課題の把握と分析を指定管理者と協力して行っていく。また、より正確に来場者の意見を把握できるよう、アンケート調査における無回答を削減できるよう工夫する。

評価シート

所管課：文化スポーツ課

目標【2022年度】
ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75 パーセントになっている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	文化プラザホール維持管理事業
事業内容	目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。 手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。
実績	○貸館利用者アンケート 令和4年12月19日～令和5年1月31日実施 「満足」「とても満足」合わせて66.4% ○指定管理者とのモニタリングを毎月実施 ○文化プラザホール維持管理事業実績額 239,485千円（うち指定管理料219,141千円）
自己評価	コロナの影響により、利用者にとっては様々な制限下での利用となったが、状況に応じて柔軟に対応した。感染症の拡大状況に合わせた運営基準を設け、防止対策と細やかな情報発信を行うことで、利用者へ事前周知を図り、安心して利用できる施設運営を心がけた。
外部有識者の意見	コロナの影響はあったが、その都度、利用者のニーズに合わせた運営を行ったことがうかがえる。今後も利用者の意見を把握し、柔軟な運営を行ってほしい。
今後の課題と取り組みの方向性	指定管理業務に対するモニタリング等を通してホールの運営状況や課題について指定管理者と共有し、解決に向けて協議していく。

評価シート

所管課：文化スポーツ課

目標【2022年度】
文化プラザホールの入場者（観客）が年10 万人以上になっている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	文化プラザホール維持管理事業
事業内容	目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。 手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。
実績	○入場者数 59,035 人 【内訳】 なぎさホール 39,670 人 さざなみホール 19,365 人 ○文化プラザホール維持管理事業実績額 239,485 千円（うち指定管理料 219,141 千円）
自己評価	コロナ拡大防止による利用制限等の影響により、実績が大幅に減少し、目標を達成できなかった。
外部有識者の意見	文化振興への貢献度を測る方法として、入場者数が評価の対象として相応しいかは検証の余地がある。入場者数が減少した原因については、コロナ拡大防止に伴う休館や利用制限等によるものと考えられるが、徐々に平常に戻りつつある中で今後も安心して利用できる施設となるよう、市民ニーズを踏まえた運営について検討してほしい。
今後の課題と取り組みの方向性	指定管理業務に対するモニタリング等を通してホールの運営状況や課題について指定管理者と共有し、把握する。また、アフターコロナを見据え、市民が安心して来場・参加できるような事業等を検討し、入場者増に向けて取り組んでいく。

2 スポーツを楽しむまち

（基本構想の取り組みの方向）

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

目標【2022年度】
逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ 5,000人になっている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
事業内容	目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツをするためのきっかけづくりとする。 手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が主催し、逗子市スポーツ協会をはじめ市内スポーツ関連団体等と協働して、逗子市スポーツの祭典を開催する。
実 績	○逗子市スポーツの祭典2022を開催 開催日時 10月16日（日） 開催場所 逗子アリーナ 第一運動公園 オンライン（YouTube） 参加者数 3,141人（前年度 2,893人） イベント数 41 種目（前年度 38 種目） ボッチャ、モルックなどの経験がなくても楽しめるスポーツや、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめるイベントとなり、子どもから高齢の方まで多くの方に参加いただいた。 実行委員会交付金：220,000 円
自己評価	参加者アンケートの結果では、「スポーツの祭典がスポーツを始める（再開する）きっかけになると感じましたか。」の問いでは、「思う」と回答した人が全体の 78.6%と半分以上を占め、スポーツの祭典がスポーツをする意欲を喚起し、スポーツをするきっかけづくりの役割を十分に果たすことができた。

外部有識者の意見	障がいの有無、年齢・性別、スポーツ経験の有無などにかかわらず、気軽に参加できる種目の設定等の工夫がみられ、昨年度に比べて大幅に参加者数が増えたことは評価できる。また、スポーツの祭典が市民のスポーツを始める、継続するきっかけづくりになったと考える。 例年、参加者も増えてきてはいるが、普段スポーツをしていない人の参加も募れるような企画も入れていき、うみかぜクラブや地域のスポーツ団体とも連携して、スポーツを楽しむ人を増やせるように今後も進めること。
今後の課題と取り組みの方向性	誰でも楽しめるイベントとなるように、ニュースポーツの採用や、種目を多く設定する等、取り組みの工夫を検討し、今までスポーツをしていない人たちの参加につなげる。また、スポーツの祭典で経験したことが、その場だけにとどまらず、継続していけるように望む。 市民の生活の中でのスポーツの位置づけは年齢と共に変化するので、イベント後のアンケートなどを積極的にとって、市民ニーズを的確に把握し、求められる機会や種目、時間帯などを常に工夫する必要がある。

所管課：文化スポーツ課

目標【2022年度】
「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（66.7 パーセント）となる

令和4年度の取り組み

関係する事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）
事業内容	目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制を構築する。 手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供を行う。また、スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。
実績	○逗子アリーナ未病センターにて、（公財）逗子市スポーツ協会によるスポーツ健康相談等を実施した。 健康・体力相談 48回、相談者131人 （前年度 32回、相談者78人） ○（公財）逗子市スポーツ協会が市役所未病センターと連携し、スポーツによる健康づくりをサポートする場としての周知に努めた。 ○小学生のためのスポーツ団体一覧を作成し周知した。 市立小学校児童に配付、市ホームページの掲載、公共施設に配架した。 ○市ホームページのリニューアルに伴い、市内スポーツ情報を見つけやすい場所へ掲載した。
自己評価	成人の週1回以上のスポーツ実施率は54.8%で、目標値と前年度の実施率56.1%を下回る結果となったが、全国平均52.3%を上回った。 健康・体力相談については、コロナ禍以前の令和元年度（39回・125人）より増加し、需要も多く一定の相談に 대응することができている。

外部有識者の意見	小学生のためのスポーツ団体一覧について、各団体の連絡先を(公財)逗子市スポーツ協会等の1箇所のとりまとめをすることで、保護者側も問合せし易くなるのではないかと思う。また、年度途中から市内小学校へ転校してきた児童に対して、何かしらの情報提供できる仕組みを検討すること。 高等学校においては部活動の加入率が減少傾向にあるため、小学生の年代からスポーツに親しみ、基礎基本を身に着けられる環境の整備が求められている。
今後の課題と取り組みの方向性	中学校の運動部活動の地域移行が検討されていることを鑑み、市の事業としての中学校が求めるニーズと、生徒が必要とする指導を理解する指導者の派遣について、教育委員会と協議・検討する必要がある。 市ホームページを定期的に更新することで、正確な情報提供の継続することと、トップページからスポーツ情報ページへのアクセスをしやすくするバナーの作成や、市内で開催されたスポーツ大会の結果や参加者の声、市内の指導者やボランティアに関する情報を掲載するなどコンテンツの充実を図ること。

目標【2022年度】
総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が 1,000 件になっている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	(逗子市スポーツ協会の自主事業)								
事業内容	目的：生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることに寄与する。 手段：(公財)逗子市スポーツ協会、「うみかぜクラブ」との協議により高齢者向けスポーツのプログラムを含む各種教室を実施する。								
実 績	○うみかぜクラブの会員登録数及び参加者数を増やすため、実施メニューを精査し、人気のあるメニューの開催回数を増やした。 ・全メニュー数 15 件（前年度 15 件） ・延べ開催回数 778 回（前年度 753 回） ・延べ参加者数 22,172 人（前年度 21,123 人） ・会員登録数 <table><tr><td>年度</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td></tr><tr><td>件数</td><td>440 件 (498 人)</td><td>483 件 (535 人)</td><td>526 件 (583 人)</td></tr></table> ○高齢者向けの体力アップ体操を引き続き開催し、参加者が前年度より増加した。 ・延べ参加人数 1,390 人（前年 976 人）	年度	R 2	R 3	R 4	件数	440 件 (498 人)	483 件 (535 人)	526 件 (583 人)
年度	R 2	R 3	R 4						
件数	440 件 (498 人)	483 件 (535 人)	526 件 (583 人)						
自己評価	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたことや、新規会員に向けた「入会無料キャンペーン」等の PR 活動に注力したことにより、令和 4 年度会員登録数は 526 件で前年度より 43 件増加した。 人気のあるメニューの開催回数を増やすことで、多くの人が参加できる環境を作り、令和 4 年度延べ参加者数は 22,172 人となり前年度より 1,049 人増加した。								

外部有識者の意見	目標としての会員登録者数の増加は理解するが、延べ参加者数を一つの指標として安定的なリピーターを増やすことも大切だと考える。 高齢者の参加者数が前年度を超える状況になったことは、安全対策やサポート体制の充実が理解されていることによると思われる。ボッチャやモルックなど、障がいのある方や誰でも参加できるユニバーサルスポーツのメニューの充実を図ること。
今後の課題と取り組みの方向性	新型コロナウイルス感染症が５類に移行した現在において、感染症への適切な対応を示すことで高齢者の参加を促す工夫をすること。 同時に、市民のニーズに応えうる新たな種目を追加することや、現行の種目のメニューの見直しや増加について、逗子市スポーツ協会・うみかぜクラブとの協議を継続して行い、効率良い運営を目指すことに期待する。

3 学校教育の充実したまち

（基本構想の取り組みの方向）

人は自然と社会の中で生涯学び続けていく必要があります。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート

所管課：学校教育課

目標【2022年度】

「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	教員の授業力・学級経営力・児童・生徒指導力向上重点事業
事業内容	目的：・共に学び共に育つ教育を推進し、温かい人間関係を構築しながら、お互いに認め合える集団をつくる。 ・いじめなど問題行動に対して、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決を学校組織として推進する。 手段：・実態把握に向けて生活アンケートを定期的に実施する。 ・成長段階に応じて、構成的グループエンカウナーやソーシャルスキルトレーニング等の手法を取り入れられるようなアドバイスおよび提案を行う。 ・支援教育推進巡回チームなど専門機関によるコンサルテーションを活用し集団作りにあたる。
実績	・各学校において定期的な生活アンケートを実施することとし、諸課題の早期発見を図った。 ・教科指導、児童・生徒指導との両面で支援教育推進巡回チームから助言を行い、教員の授業力・学級経営力・児童・生徒指導力向上に努めた。 ・人権研修や、支援研修を計画的に実施し、お互いを認め合える学級づくりの意識向上を図った。

評価シート

自己評価	・生活アンケートは記名式、無記名式を実態に合わせて使い分けるなど、各学校がその都度見直しを行いながら活用することで、より子どもたちの状態が把握できるようになっている。 ・教科指導、生徒指導との両面で支援教育推進巡回チームからの助言を行うことで、教員の授業力・学級経営力・児童・生徒指導力向上が一体的に図られている。 ・人権研修は悉皆ではないが、毎年継続して実施することで、市内教職員の課題に対する意識向上が図られている。また、支援研修は年に一度悉皆研修を行うことで、少しずつ教職員全体の意識を高めることができている。
外部有識者の意見	・生活アンケートや教職員のみならず、保護者やボランティア等、学校に関わる大人たちの多層的な目をもって、児童・生徒の様子を見守っている現状は逗子の強みと言える。 ・一方で、問題が起きなければよいということではない。むしろ、葛藤を生まないことを優先する関係づくりから脱却し、葛藤から始める関係強化、仲間づくりが望まれる。
今後の課題と取り組みの方向性	・人権を意識した指導は継続していく。 ・逗子の強みを生かした多層的な目での見守りや支援を継続していく。 ・未然防止を意識した取り組みを継続していく。一方で、「お互いを認め合える」とはどういうことなのか、といったところまで、教員も子どもたちも含めて考える場や機会の設定を促していきたい。

評価シート

所管課：学校教育課

目標【2022年度】

すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童・生徒指導力向上重点事業
事業内容	目的：各市立学校において、「わかりやすい授業」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童・生徒の健全育成をより一層図る。 手段：①校長会議等諸会議における活用依頼②各チェックリストについての「解説」をグループウェア（and.T）のキャビネットに掲載③支援教育推進巡回チームや教育指導教員による助言・指導時における自己チェックリストの活用。 内容：授業・学級経営・児童・生徒指導・人権感覚の自己チェックリスト活用を図り、教育指導教員や支援教育推進巡回チームと改善策を協議する。
実績	・「授業」「学級経営」についての自己チェックリストをすべての教員が年3回実施した。 ・管理職が自己チェックリストの分析を行い、必要に応じて職員への指導助言を行った。 ・自己チェックリストの結果をもとに、教育指導教員及び支援教育推進巡回チームが指導助言を行った。 ・各学校の校内研究においても、自己チェックリストの項目を活用してもらうなど、実践につながるよう努めた。

評価シート

自己評価	・自己チェックリストをデジタル化したことによって、より実施の負担が軽減された。 ・一方で、項目のマンネリ化が指摘され、見直しが求められるなど課題が出ている。 ・自己チェックリストの活用が定着してきたことで、管理職及び教育指導教員、支援教育推進巡回チームが教員への指導助言をする際に自己チェックリストの項目を使って行うなど、共通言語となり、助言しやすくなっている。
外部有識者の意見	・チェックリストの「解説」がグループウェアのキャビネットに掲載されたことは、チェックリストの実効性を一層高めることに有効であると考ええる。 ・ただ、昨年度も書いたが、教員の疑問や問題意識を踏まえた、チェック項目の見直しが必要であると考ええる。
今後の課題と取り組みの方向性	・自己チェックリストがより実効性のあるものとなるよう見直しをしていく。 ・「授業」「学級経営」についての自己チェックリストをすべての教員が効果的に活用できるよう実施時期、実施回数等見直しをしていく。

評価シート

所管課：学校教育課

目標【2022年度】

個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	教育相談事業・就学事務事業
事業内容	目的：・円滑な就学を図るために、就学予定者の適切な就学指導を行う。 ・小・中学校に在籍する支援を必要とするすべての児童・生徒について、支援シートを作成し、日常的な支援に活用する。 手段：・就学支援委員会において支援が必要な児童・生徒への適切な支援について協議する。審議資料として支援シートを活用する。 ・支援を必要とする児童・生徒について、学校・家庭・福祉が連携して支援シートを作成し、日常的な支援に活用していく。 内容：就学支援委員会における審議及び予算措置 ・委員会医師報酬等
実績	・令和4年度の就学相談件数は未就学58件、既就学82件 計140件あり、未就学児童の保護者に支援シート作成の依頼を行い、48件中47件の作成がなされた。 ・逗子市就学支援委員会の審議件数は66件あった。 ・各学校において在籍する支援を必要とするすべての児童・生徒について、支援シートを作成し、日常的な支援に活用がなされている。

評価シート

自己評価	・就学相談件数は年々増加しているが、個々の相談に対して丁寧な対応を行うことで、スムーズな就学につなげることができた。 ・各学校において在籍する支援を必要とする児童・生徒について概ね支援シートを作成できた。また、作成した支援シートを計画的に活用した支援が行われる学校が増えてきている。 ・一方で、支援者全員に支援シートが共有されていない実態も一部にあり、課題と考えている。
外部有識者の意見	・未就学児童の支援シートが、対象児童のほとんどで作成されたことは喜ばしい。 ・就学相談件数が、令和3年度の120件から令和4年度は140件と大幅に増加している。担当指導主事は、さぞ忙しかったことであろう。 ・今後も相談件数の増加は予想されるが、個々の相談に丁寧に対応するためには現状では限界に達しており、相応の人的措置が必要であろう。
今後の課題と取り組みの方向性	・支援シートの活用は今後も丁寧に進めていきたい。 ・すべての支援者の間で共有されることを粘り強く促していく。 ・就学相談件数の増加に対する対応方法を検討していく。

評価シート

所管課：学校教育課

目標【2022年度】

ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	教育用コンピュータ維持管理事業
事業内容	目的：・児童・生徒への情報教育の促進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。 手段：・授業力向上を目的とした研修を設定する。 ・課題等の情報共有・上記目的達成に繋がる協議を目的とした、教育情報化推進会議を開催する。 内容：・コンピュータその他周辺機器等の維持管理 ・授業力向上研修 ・教育情報化推進会議開催 ・校内研究の実施 ・校務支援システムの活用推進
実績	・授業力向上を目的とした研修を夏季研修の中で企画実施した。また、各学校のニーズに合わせた機器活用やソフト活用の研修を随時開催した。 ・教育情報化推進会議を開催し、各学校における課題の抽出及び共有を行った。 ・各学校校内研究及び市委託研究の中で、ICTを活用した授業づくりを研究のテーマとして設けるなど、教員が日常の課題として意識できるよう、校長会議など機会を見つけて働きかけた。 ・GIGA 端末が授業で十分活用できるように、破損した端末の修繕や不足数の充足に向けた対応などに努めた。

評価シート

自己評価	・夏季研修、機器活用やソフト活用の研修ともに、おおむね好評であった。 ・授業づくりにおいて、様々なソフトの活用は道半ばであり、それぞれの授業者、子どもたちのニーズに合わせて、活用を広げ深めていくことが課題と考えている。 ・教育情報化推進会議における情報共有がきっかけで、良い取組が横展開されるものもあり、有効であった。 ・各学校における課題の抽出により、市教委が翌年度の計画を立てることに大変役立った。 ・各学校校内研究及び市委託研究の中で、ＩＣＴを活用した授業づくりが研究されたことで、外部の有識者からの助言を得ながら、活用の推進はもとより、授業力の向上も図られた。 ・GIGA 端末については、破損対応に追われ、次年度に課題を残した。
外部有識者の意見	・各学校において、ICT を活用した授業がかなり日常的に展開されているという印象を持っている。 ・ただ、ICT の活用はそれ自体が目的ではなく、あくまで児童・生徒にどんな力を付けるために活用するのかが問われるので、学力の３要素と関連付けた ICT 活用実践の整理が望まれる。
今後の課題と取り組みの方向性	・各学校におけるＩＣＴの活用を引き続き推進していく。 ・各学校におけるＩＣＴの活用に係る基本的な研修及び応用研修を計画的に用意するなど、教職員の学びの場や機会を設定していく。 ・様々なソフトに関わる情報収集をしながら、委員会と学校とで協力して研究をしていく。

4 子どもも大人も共につながり成長していくまち

（基本構想の取り組みの方向）

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート

所管課：社会教育課

目標【2022年度】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	各種講座事業（地域課題）
事業内容	目的：市民の高度な学習要求に応えるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供する。市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。 手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。 内容：・サードエイジ連続講座 業務委託料（1講座・全4回） 100,000 円 ・身近な地層から知る地球史 ・津田梅子らと明治維新の敗者たち （講師料不要）
実績	・サードエイジ連続講座 逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的とした「サードエイジ連続講座」を平成27年度から引き続き開講し、第8期目となった。NPO法人逗子まちなかアカデミーと協働により実施。各回の内容は次のとおり。 第1回：逗子ゆかりの作家を学びま専科「石原慎太郎を偲び芥川賞・直木賞作家を知る」 第2回：自然の回廊を歩いてみま専科「豊かな逗子の自然と歴史・文化を巡って健康づくり」 第3回：廃棄でなく資源にするを学びま専科「知ることから始まるごみ原料とCO2とお金の削減」 第4回：SNSで暮らしを広げてみま専科「60代・70代

評価シート

	からでも SNS を使いこなして楽しむコツ」				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
	第 1 回	24 名	75%	61.1%	71.8 点
	第 2 回	18 名	83%	86.7%	85.0 点
	第 3 回	21 名	71%	66.7%	83.8 点
	第 4 回	19 名	68%	61.5%	81.9 点
	・ 逗子の歴史、文化財に関する講座 地域に対する知識と理解を深めることで地域づくりに繋がる人づくりに向けた動機づけとすべく、郷土の自然と歴史、文化遺産を学習する機会を提供し、市民の自主的な学習活動や地域活動のきっかけづくりとした。 講師は、産業技術総合研究所職員及び社会教育課会計年度任用職員。 ① 「身近な地層から知る地球史」 ② 「津田梅子らと明治維新の敗者たち」				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
	①	36 名	97.2%	65.7%	88.6 点
	②	38 名	92.1%	94.2%	87.2 点
自己評価	・ 地域に関する学習機会を提供し、関心を高めることで、地域づくりに資する講座が実施できた。				
外部有識者の意見	・ 市民活動の広報周知に関して、行政による一層の協力を望む。				
今後の課題と取り組みの方向性	・ 人材育成に係る講座は、短期的な効果が見えにくいですが、受講者を企画側に取り込むなど、フォローアップができる NPO 法人と継続的に連携、実施することで、修了生の活動について中長期的に検討していく。 ・ 地域課題に取り組むことができる人材育成について、過去の受講生のフォローアップを視野に入れ、長期的な視				

評価シート

	点で展開していく。
--	-----------

評価シート

所管課：社会教育課

目標【2022年度】

社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による受講者評価が80点を超えている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	人権教育等事業																								
事業内容	目的：人権問題について正しい理解を深める。 手段：人権啓発事業を実施する。 内容： 委託料55,000 円 講師謝礼金30,000 円 人権啓発映画賃借料26,000 円 人権教育啓発用パンフレット印刷費157,000 円																								
実 績	・人権啓発リーフレット「ひとりひとりが自分らしく」を作製。市内中学校生徒・教員等に配付。 ・人権教育講演会 ①「親子でまなぼう 子どもの護身法」 ②「一人ひとりのらしさを尊重する社会とは」 ③「全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読」および上映会（市民協働課、葉山町と共催）映画「コーダ あいのうた」の上映 <table><tr><td></td><td>出席者数</td><td>アンケート回収率</td><td>点数記載率</td><td>平均点</td></tr><tr><td>①</td><td>33名</td><td>80.0%</td><td>100.0%</td><td>81.2点</td></tr><tr><td>②</td><td>50名</td><td>100.0%</td><td>80.0%</td><td>91.7点</td></tr><tr><td>③</td><td>69名</td><td>49.3%</td><td>70.1%</td><td>87.6点</td></tr></table>						出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	①	33名	80.0%	100.0%	81.2点	②	50名	100.0%	80.0%	91.7点	③	69名	49.3%	70.1%	87.6点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																					
①	33名	80.0%	100.0%	81.2点																					
②	50名	100.0%	80.0%	91.7点																					
③	69名	49.3%	70.1%	87.6点																					

評価シート

自己評価	・講座の企画や人権啓発パンフレット作製は、市民協働課と連携することで内容の充実を図っている。 ・パンフレットは、「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が令和４年度に施行された機会をとらえた。
外部有識者の意見	・時宜にかなったテーマで職員研修を兼ねた講座は画期的であるが、市民と職員が同時に受講することによる相互の学びあい効果を高める等工夫が必要である。 ・他部署との連携を引き続き進めるほか、親子で一緒に学ぶ企画なども考慮されたい。 ・アンケートは質的評価の素材として貴重なデータなので、集計結果を分析し今後の企画に反映されたい。
今後の課題と取り組みの方向性	・人権教育、啓発に関する機会を継続的に設けていく。市長部局の人権担当と連携し、普遍的な人権課題のみならず、現代的な人権課題を取り上げていく。

評価シート

所管課：社会教育課

目標【2022年度】

地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	家庭教育講座事業																									
事業内容	目的：家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。 手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。 内容： 委託料 30,000 円 講師謝礼金 120,000 円 交流センター会議室等使用料 12,000 円 ※オンライン開催（交流センターでの開催は、下記④）																									
実 績	次の4講座を開催 ① 「子どもの性格を理解して楽しい子育て 理論編」 ② 「子どもの性格を理解して楽しい子育て 実践編」 ③ 「叱らない、褒めない、認める子育て 自己肯定感を育てる会話のコツ」 ④ 「院内学級の子どもたち 自分も相手もたいせつにするかわり」 <table><tr><td></td><td>出席者数</td><td>アンケート回収率</td><td>点数記載率</td><td>平均点</td></tr><tr><td>①</td><td>20名</td><td>40.0%</td><td>100.0%</td><td>96.0点</td></tr><tr><td>②</td><td>26名</td><td>50.0%</td><td>100.0%</td><td>90.8点</td></tr><tr><td>③</td><td>28名</td><td>54.0%</td><td>93.3%</td><td>93.0点</td></tr><tr><td>④</td><td>22名</td><td>52.7%</td><td>93.1%</td><td>97.2点</td></tr></table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	①	20名	40.0%	100.0%	96.0点	②	26名	50.0%	100.0%	90.8点	③	28名	54.0%	93.3%	93.0点	④	22名	52.7%	93.1%	97.2点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																						
①	20名	40.0%	100.0%	96.0点																						
②	26名	50.0%	100.0%	90.8点																						
③	28名	54.0%	93.3%	93.0点																						
④	22名	52.7%	93.1%	97.2点																						

評価シート

自己評価	・回数は目標の5回に達しなかったが、全体的にオンライン対応で情報発信する環境を整えたことで、主要なターゲットである子育てに悩む保護者が、講座に参加できた。
外部有識者の意見	・オンラインやアーカイブ配信により、子育て世代が参加しやすい受講環境を整えられたのは評価する。 ・応募率も出席率も高く、市民の関心の高い企画だったことがアンケート結果から伺える。 ・特に人気の高かった企画は次年度以降も継続実施を望む。
今後の課題と取り組みの方向性	・子育て中の世代が参加しやすいオンライン開催を積極的に取り入れ、学習機会の充実を図る。

評価シート

所管課：社会教育課

目標【2022年度】

市指定文化財の数が増加している。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	文化財保護委員会経費
事業内容	目的：専門的な考察に基づいて文化財保護行政を推進する。 手段：諮問等を通じて学識者の意見を徴取する。 内容：文化財保護委員会の運営 市指定文化財の新規指定に向けた調査の実施
実 績	- 文化財保護委員会を開催し、新規指定に向けた検討及び意見聴取を行った（4回）。 - 市内の住宅建築（1件）について、国登録有形文化財（建造物）に登録した。
自己評価	指定候補物件の学術的な評価や諸条件等について整理し、具体的な検討を行った。
外部有識者の意見 （文化財保護委員会）	重要文化財指定は文化財保護行政の根幹であり、指定に値する物件も多数あることから、計画的に取り組みを進められたい。
今後の課題と 取り組みの方向性	関連予算を確保し、継続的に調査及び新規指定を実現していくとともに、様々な機会をとらえて指定文化財を市民に公開する。

評価シート

所管課：社会教育課

目標【2022年度】

名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	名越切通維持管理事業
事業内容	目的：国指定史跡名越切通の保存活用を図る。 手段：指定地の環境を適切に維持管理し公開する。 内容：まんだら堂やぐら群の公開 植生管理、施設補修 など
実績	- まんだら堂やぐら群限定公開を実施した。 公開日数 48日 入場者数 7,194人 寄附金 292,816円 - 除草、樹木伐採、危険木処理、路面整備等を適宜行った。
自己評価	- 名越切通の公開活用エリアについて、必要に応じて適切な維持管理を行った。 - まんだら堂やぐら群限定公開については、例年通り多くの来場者を得て好評を博した。
外部有識者の意見（社会教育委員会・文化財保護委員会）	- 適切な維持管理および公開活用が図られていることは評価できる。 - 市民のニーズを把握するためのアンケート等実施が望ましい。
今後の課題と取り組みの方向性	史跡全体の維持管理を適宜行うとともに、まんだら堂やぐら群限定公開については一層の来場者増を目指す。

評価シート

令和4年度の取り組み

関係する事業名	名越切通整備事業
事業内容	目的：国指定史跡名越切通を適切に整備する。 手段：整備実施計画に基づき、国庫補助事業として計画的に執行する。 内容：整備検討会の開催 遺構保存のための設計、監理、施工
実績	・名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事（亀裂充填、基質強化処理）を行った。 ・整備検討会を実施した。（1回）
自己評価	・国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。
外部有識者の意見（社会教育委員会・文化財保護委員会）	・史跡は市民の貴重な財産であり、今後も保存に傾注されたい。 ・限定公開の対象としていないまんだら堂やぐら群C群についても、何らかの形で活用を図るべきである。
今後の課題と取り組みの方向性	・石造文化財の保存修理にかかるこれまでの貴重な知見を適切に整理し、整備完了時すみやかに整備報告書を刊行する必要がある。 ・まんだら堂やぐら群C群は保存措置を優先し、限定的な方法を含め、適切な公開活用の方法を検討する。

評価シート

令和4年度の取り組み

関係する事業名	古墳整備事業
事業内容	目的：国指定史跡長柄桜山古墳群を適切に整備し、維持管理する。 手段：整備実施計画に基づき、国庫補助事業として計画的に執行する。指定地の環境を適切に維持管理する。 内容：整備検討会の開催 遺構保存及び活用のための設計、監理、施工 植生管理、修景伐採など
実績	・整備検討会を2回開催し、施工内容を検討した。 ・実施設計に則り、第1号墳整備工事（園路広場工、施設工ほか）を行った。 ・除草等の維持管理を適宜行った。 ・ボランティアによるパトロールを行った（通年87回）。 ・史跡指定20周年記念講演会を開催した（参加者94人）。
自己評価	・国庫補助金の縮減や市の財政事情により年次計画が順延しているが、令和6年度の供用開始に向けて着実に進捗している。
外部有識者の意見 （文化財保護委員会・古墳整備検討会）	・ボランティアのパトロール活動が盛んなことは高く評価できる。 ・整備完了後は、立地条件等を踏まえつつ広く公開活用が図られるよう検討されたい。
今後の課題と取り組みの方向性	・史跡全体の公開活用や周辺便益施設の整備について、周辺住民から住環境への十分な配慮を求められていることを踏まえ、葉山町や関係部局と連携しつつ検討する必要がある。

目標【2022年度】
文化財収蔵庫が設置され、遺物が適切に保管されている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	池子遺跡群保護事業
事業内容	目的：市民が地元の歴史に触れることができるよう、出土資料の公開活用を図る。 手段：池子遺跡群発掘調査資料等を適切に保存・整理し展示公開する。 内容：池子遺跡群資料館の運営、維持管理所蔵資料保存処理
実績	・年間開館日数 309日 来館者数 1,585人 ・資料4点（木製品3点、金属製品1点）の保存処理を実施した。
自己評価	・文化財収蔵庫についての具体的検討は進んでいないが、既存収蔵庫内を整理し、一定程度の収蔵スペースを確保した。
外部有識者の意見（社会教育委員会・文化財保護委員会）	・郷土資料の公開展示施設が池子遺跡群資料館のみでは十分でなく、小学校の郷土資料室などを活用した取り組みなど、新たな場所の確保に努力されたい。
今後の課題と取り組みの方向性	・池子を中心としつつも郷土史にかかる総合的な展示となるよう、内容の更新や特別展示等を検討する。 ・収蔵庫について、当面は既存施設内の整理や移動等によりスペース確保に努めるとともに、公共施設の統廃合等の機会を含め、新たな場所の確保を検討する。

評価シート

所管課：図書館

目標【2022年度】

図書館において、様々なテーマの設定により、年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	図書館活動事業
事業内容	目的：読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、利用者が読書に親しむ機会の提供とレファレンスサービス（調べもの相談）の充実など図書館利用の促進を図る。 手段：展示やイベントを継続的にを行い、また Twitter 等を通じて積極的に情報発信をする。 内容：目標にある「年間30回以上の図書展示」を行うにあたり、時事や地域性を考慮し、利用者が読書への興味を持つ展示を行う。
実績	- 登録状況 登録者数（内、4年度新規登録者） 40,751人（2,709人） - 貸出状況 貸出者数 貸出点数 図書館 164,702人 366,962点 分室 27,871人 57,930点 合計 192,573人 424,892点 - 展示 図書館 89回（一般58回 児童31回） 小坪分室 24回（一般12回 児童12回） 沼間分室 22回（一般12回 児童10回） 合計 135回（一般82回 児童53回） *一般展示には、郷土・健康医療・臨時・追悼・高齢者・名画座・視聴覚を含む。

評価シート

自己評価	令和4年度も感染対策に気を配りながらではあったが、臨時閉館することなく事業を継続し、図書館・分室共に300日の開館となったものの、新規登録者数や貸出点数は前年度と比べ微減しており、コロナ前の令和元年度と同様の数値にまで回復するには至っていない。 本や新聞の電子化が進み、図書館を利用せずとも読書や調査研究を行える手段が普及していることが影響していると考えられる。 そのような状況下で、本の展示は来館を促し、様々な本と触れ合う機会となることから、「沖縄本土復帰50周年」や「サッカーワールドカップ」、大河ドラマに関連したテーマなど、時事や地域性を盛り込み、読書したくなる展示となるよう工夫を凝らした。
外部有識者の意見	令和4年度もコロナ禍の影響が残る中での運営であったが、感染対策をはかりながら、休館せずに事業継続を行ったことは評価する。 貸出状況がコロナ前の数字まで回復せず、昨年と比べても微減となっていることに関しては、コロナ以外にも様々な要因が考えられるため、情報を収集し、世相を反映した柔軟かつ発展的な図書館運営を行ってほしい。 展示については、展示ごとの記録を精査し、貸出状況が良好であったものを研究するだけでなく、社会や生活の変化に伴う市民の図書館への期待や要求を探り、将来につながるビジョンをもって企画してほしい。 引き続き利用者のニーズに寄り添った、様々な本と触れ合えるきっかけとなる内容を期待する。
今後の課題と取り組みの方向性	新規登録者数や貸出点数などが、コロナ前の令和元年度と同様の数値にまで回復しない要因として、感染対策として人混みを避け、他人との共有などに気を遣うことから図書館の利用を控えている人が一定数いると推測され、また、コロナ禍において様々なデジタル化が進み、図書館を利用せずとも読書や調査研究を行える手段が普及したことも影響していると考えられる。 毎年、目標回数を上回る展示を実施しているが、展示した資料の貸出状況は様々である。 過去に実施した展示の結果から利用者のニーズを把握

評価シート

	し、今後も、様々な本との出会いがある、魅力的な展示を計画していく。
--	-----------------------------------

5 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

（基本構想の取り組みの方向）

これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。

障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。

また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート

所管課：療育教育総合センター

目標【2022年度】

（仮称）療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	療育推進事業
事業内容	目的：障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。 手段：子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。 内容：療育相談員・専門員等報酬 32,772,000円 アドバイザー等経費 1,540,000円 光熱水費 4,905,712円 センター療育部門委託料 43,526,629円 ほか
実績	○療育教育総合センターの運営 【相談体制の充実】 *相談件数 7,726 件 相談者数 720 人 ・市民向け公開講座及びペアレントプログラムは With コロナに対応した方法で再開した。 ・市民向け公開講座の開催 （開催日：6月9日／対面とオンラインのハイブリット方式／対面：18名、オンライン32名参加） ・ペアレントプログラムの開催 （全4回の連続講座／定員10名／7名参加） ・保育所、幼稚園等への定期巡回相談による支援者支援

評価シート

	(延べ 52 回／対象児実人数 207 名／延べ数 353 名) - 療育相談員、専門員等の配置 (SW 2 名、学齢期担当相談員 1 名、心理士 3 名、言語聴覚士 4 名、理学療法士 1 名、作業療法士 3 名、保育士 2 名、保健師 1 名、嘱託医 3 名) 【教育等関係機関との連携】 - 学校への巡回相談による支援者支援 (延べ 16 回／対象児実人数 35 名) - 支援シート作成会議への参加 (延べ 4 回／対象児実人数 13 名) - 学校へのコンサルテーション (延べ 163 件) - 就学予定児の情報連携会議 (延べ 7 回) - 学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談 CD 担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 【療育機能の充実】 - 児童発達支援事業の実施 (実人数 36 名／延べ 1,520 回利用) - 放課後等デイサービスの実施 (実人数 53 名／延べ 1,354 回利用) ○市内の 18 歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合 14.9%
自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業は、オンライン配信を用いるなど、With コロナに対応した方法で再開し、保護者や支援者に対する支援を行うことができた。また、感染症対策を講じながら、利用者及び支援者への支援を積極的に実施し、利用者の不安解消や関係機関との連携を図ったことにより、センター利用者の割合は順調に推移している。

評価シート

外部有識者の意見	療育と教育の連携ができている成果であると思う。 今後は逗子市の中だけでなく、他機関との連携をどれだけ推し進められるかと思うので、引き続き事業を進めていくようにしてもらいたい。
今後の課題と取り組みの方向性	引き続き事業を推進していけるよう、令和4年度に立案したセンター運営改善案を基に、更なる支援の充実、関係機関との連携強化を図っていく。

評価シート

所管課：療育教育総合センター

目標【2022年度】

（仮称）療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0歳～18歳）に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	療育推進事業
事業内容	目的：障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。 手段：子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。 内容：療育相談員・専門員等報酬 32,772,000円 アドバイザー等経費 1,540,000円 光熱水費 4,905,712円 センター療育部門委託料 43,526,629円 ほか
実績	○療育教育総合センターの運営 【相談体制の充実】 *相談件数 7,726 件 相談者数 720 人 ・市民向け公開講座及びペアレントプログラムは With コロナに対応した方法で再開した。 ・市民向け公開講座の開催 （開催日：6月9日／対面とオンラインのハイブリット方式／対面：18名、オンライン32名参加） ・ペアレントプログラムの開催 （全4回の連続講座／定員10名／7名参加） ・保育所、幼稚園等への定期巡回相談による支援者支援

評価シート

	(延べ 52 回／対象児実人数 207 名／延べ数 353 名) - 療育相談員、専門員等の配置 (SW 2 名、学齢期担当相談員 1 名、心理士 3 名、言語聴覚士 4 名、理学療法士 1 名、作業療法士 3 名、保育士 2 名、保健師 1 名、嘱託医 3 名) 【教育等関係機関との連携】 - 学校への巡回相談による支援者支援 (延べ 16 回／対象児実人数 35 名) - 支援シート作成会議への参加 (延べ 4 回／対象児実人数 13 名) - 学校へのコンサルテーション (延べ 163 件) - 就学予定児の情報連携会議 (延べ 7 回) - 学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談 CD 担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 【療育機能の充実】 - 児童発達支援事業の実施 (実人数 36 名／延べ 1,520 回利用) - 放課後等デイサービスの実施 (実人数 53 名／延べ 1,354 回利用) ○市内の 18 歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合 14.9%
自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業は、オンライン配信を用いるなど、With コロナに対応した方法で再開し、保護者や支援者に対する支援を行うことができた。また、感染症対策を講じながら、利用者及び支援者への支援を積極的に実施し、利用者の不安解消や関係機関との連携を図ることで、ライフステージに応じた継続的な支援を推進することができた。

評価シート

外部有識者の意見	療育と教育の連携ができている成果であると思う。 今後は逗子市の中だけでなく、他機関との連携をどれだけ 押し進められるかと思うので、引き続き事業を進めていく ようにしてもらいたい。
今後の課題と 取り組みの方 向性	引き続き事業を推進していけるよう、令和4年度に立案 したセンター運営改善案を基に、更なる支援の充実、関係 機関との連携強化を図っていく。

6 誰もが心豊かに子育てできるまち

（基本構想の取り組みの方向）

急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。

さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート

所管課：子育て支援課

目標【2022年度】

子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	子育てネットワーク構築事業
事業内容	目的：子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。 手段：子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。 内容：子育てポータルサイト「えがお」の運営 子育てに関わるネットワーク会議の運営
実 績	○子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数 174,842件/年（14,570件/月） ○2018年度の年間アクセス数（202,446件）に対して、86%、目標である20%増（242,935件）に対して、72%のアクセス数であった。 ○子育てネットワーク会議は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、ZOOMによるオンラインにより1回開催した。 ○子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、活動した。（えがおレポート10件、陽だまり3号） ○新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら実施する子育て支援センター「子育てひろば」のイベントなどを、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。

評価シート

自己評価	ポータルサイトのアクセス数の目標を達成できなかったが、新型コロナウイルスの影響でイベントの規模や内容を変更したことにより、情報発信も大幅に変更せざるを得なかった。
外部有識者の意見	鎌倉市のLINE 発信を参考に短時間で過不足なく情報を得られるとよい。時代に合った情報発信が求められていると同時に孫世代にも行き届くひだまりのような紙媒体も大事である。よりわかりやすい情報発信の工夫が必要。また、ニーズにあった情報内容が発信できているのか精査が必要である。
今後の課題と取り組みの方向性	市ホームページがリニューアルされ、ポータルサイトえがおのレイアウト等が変更になったことから、えがおレポートが見つらなくなったという意見も市民からいただいている。 市ホームページ以外にも、LINE、Facebook、Instagram等を活用した情報発信を充実させる。 イベントなどの情報提供は、画像を利用したわかりやすいデザインとするなど、より一層、魅力あるコンテンツを提供できるよう工夫していく。

評価シート

所管課：子育て支援課

目標【2022年度】

逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000 人になっている。

令和 4 年度の取り組み

関係する事業名	体験学習施設講座等事業
事業内容	目的：児童青少年の健全育成に資するため、今までに経験したことのない、また、興味をもってもらえるようなことについて体験する講座を開催する。 手段：各講座の実施 内容：主催講座謝礼金 342 千円
実績	【主催講座年間延べ参加者数】883 人 30 講座実施 【年間延べ利用者】23,461 人（2021 年度 15,640 人） 体験学習施設利用者数 児童青少年 4,712 人 大人 4,833 人 池子ほっとスペース 利用者数 13,916 人
自己評価	体験学習施設が、新型コロナウイルスワクチン接種会場に指定されたため、利用者数の大半を占めるスポーツルームが使用不可になったことから、利用者数が激減した。講座についても新型コロナウイルスの感染状況によって中止になったものもあり、受講者数が伸びなかった。
外部有識者の意見	コロナの接種会場となったことは施設として大きな痛手になっていたものの、数値目標を達成が困難な中でも出来る工夫をしていたことを評価したい。 LINE で情報発信される（選択可）とよい。 未就学児対象のイベントや様々な年代や障がいの有無に関わらず参加できて知り合いになれるようなイベント作りがされるとよい。 ワクチン接種会場として利用されたことで様々な世代に存在が知られたのではないかな。

評価シート

今後の課題と 取り組みの方 向性	感染対策をしっかりと取り組み安心できる環境を整えながら、子どもたちを引き付ける講座の内容を更に工夫し、充実させていきたい。
------------------------	---

評価シート

所管課：子育て支援課

目標【2022年度】
「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が25 パーセントになっている。

※「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」は、5年に一度実施することとなっており、次期調査は、令和5年度に実施する予定である。直近の平成30年度実施の調査では、子育ての環境や支援の満足度が24.15パーセントであった。

評価シート

所管課：保育課

目標【2022年度】

教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	施設型給付事業、保育所入所措置事業、地域型給付事業、幼児教育・保育無償化給付等事業
事業内容	目的：経済的理由により、希望する教育・保育施設等を利用できないことが無いよう支援する。 手段：幼児教育・保育の無償化による給付を実施する。 内容：経済的負担を軽減することにより希望する施設を利用できるよう、市内の幼児教育・保育施設に対し、受入児童の年齢や人数に応じた給付費を支払う。
実 績	施設型給付事業 ・ 給付額 1,015,500,373 円 ・ 給付対象人数 11,692 人（延べ人数） 地域型給付事業 ・ 給付額 183,057,410 円 ・ 給付対象人数 899 人（延べ人数） 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業（令和4年度から） ・ 給付額 480,000 円 ・ 給付対象人数 2 人 幼児教育・保育無償化給付等事業（令和元年 10 月から） ・ 給付額 136,491,489 円 ・ 給付対象人数 526 人

評価シート

自己評価	○令和4年4月1日時点の待機児童数は13名で、令和3年度の5名から増加した。これは、新型コロナウイルス感染症への対策・対応の見直し等により経済活動が活性化し始め、就職する者や在宅勤務から通勤に切り替わる者が増えたことにより保育ニーズが高まったことが一因と思われる。 なお、令和5年4月1日時点の待機児童数は、11名となっている。 ○昨年度から新たに入所申し込みのオンライン申請を導入し、時間や場所を問わずに入所の申請や希望園の追加・変更を行うことができるようになり、市民の利便性が向上したものと考えている。 ○保育無償化給付等事業では、新たに小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を、幼稚園や保育施設の代替施設として利用する幼児の保護者に対する利用料の助成を行い、経済的な事情によって利用する施設の選択肢が限られないよう支援を行った。
外部有識者の意見	待機児童がいる中で、年齢枠が異なると空いているなど、希望と受入れの状況がマッチングしないこともあると思うが、できるだけ待機児童の解消に努められたい。
今後の課題と取り組みの方向性	各園の受け入れ枠と利用者とのマッチングの問題を解決するため、施設の多様化、保護者のニーズの多様化に対し利用者に寄り添いながら柔軟に対応していく。

評価シート

所管課：子育て支援課

目標【2022年度】

ほっとスペースの年間延べ利用者数が26,000人になっている。

令和4年度の取り組み

関係する事業名	ほっとスペースの運営 (ふれあいスクール事業)
事業内容	目的：乳幼児の子育てを支援することを目的としてほっとスペース事業を実施。 手段：ほっとスペースの開設 内容：ふれあいスクール・サブ・アシスタントパートナー 報償金等 57,317 千円
実績	◎開設日数 74 日（逗子） 18 日（久木） 141 日（小坪） 143 日（沼間） 295 日（池子） 計 671 日 ◎延べ利用者数 ・逗子ほっとスペース 1,004 人 ・久木ほっとスペース 121 人 ・小坪ほっとスペース 382 人 ・沼間ほっとスペース 557 人 ・池子ほっとスペース 13,916 人 計 15,980 人（2021 年度 13,137 人）
自己評価	昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、予約制による人数制限をしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策の浸透もあり、昨年度と比較して利用者は増加した。 施設の情報は、広報ずしやホームページ、メールマガジンなどで発信しており、新たな利用者の確保をするため、利用ニーズの掘り起こしに取り組んでいく。

評価シート

外部有識者の意見	市内外在住を問わず必要な子育て家庭への居場所作り、育児支援ができるとよい。 パパ同志のネットワークができるのはとてもよく、パパ同志のつながりが途切れないよう期待する。 横浜市にある「こどもログハウス」のような乳児から小学生までが体を動かせる屋内で遊具を利用できる施設があるとよい。
今後の課題と取り組みの方向性	逗子や久木においては、ふれあいスクール事業との併用職員や併用の部屋といった、サービス提供体制上の制約があり、今後はふれあいスクールや学童保育のサービス提供体制の検討にも取り組んでいく。 また、感染対策をしっかりと取り組んだうえで、乳幼児の子育てをして、悩んでいる保護者ための環境を整えていきたい。

7 教育委員会への意見及び助言

新型コロナウイルスの影響により一部の事業は、実施事業数等が目標に達しなかった。しかし前年度よりも実施事業数等は回復傾向にあることが認められることから、アフターコロナ等を見据えた創意工夫による事業運営によって、事業の質的向上が試みた結果と判断したところである。

1. 文化を新たに創造するまち

文化活動振興事業である逗子アートフェスティバルの企画数は、23 企画であることから当初目標の 30 企画は達成できていない。しかし昨年度よりも企画数が若干増えたこと、SNS の活用によるイベントの認知度向上によって若い世代の参加につながったことは、地域コミュニティの活性化への一助となるものであり評価に値する。

文化プラザホールに関連する事業は、実施した自主文化事業は 23 事業であり、その満足度は全体で 90%に達していない。しかし全ての事業で 80%の以上の数値を示しており、かつ一部の事業では 90%を超えていることから市民のニーズに応えられているといえよう。また、館利用者数は目標に及ばなかったが、コロナ禍ということが影響していると考ええる。今後目標値を設定する際には、アフターコロナを見据え段階的に利用者数を増やすような目標設定を考えてもよいだろう。ただし、ホール貸館利用者アンケートによる満足度が目標値を下回っていることが気になった。指定管理者と情報を共有して利用者が快適に過ごすことができる空間作りを心掛けていただきたい。

2. スポーツを楽しむまち

スポーツ推進事業は、例えば、逗子市スポーツの祭典においては、参加者は目標値を下回っているが前年度より増加しており、スポーツを始める（再開する）きっかけに寄与していたことが参加者アンケートからも読み取れる。

ただし、スポーツ支援体制の充実においては、スポーツ健康相談等の相談者数は前年度よりも増加しているものの、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は全国平均を上回っているとはいえ、前年度より下回っており、今後、改善に向けた具体的な施策が求められる。

3. 学校教育の充実したまち

教員の授業力・学級経営力・児童・生徒指導力向上重点事業では、「自己チェックシート」を活用した授業と学級経営の振り返りを行い、教育指導教員及び支援教育推進巡回チームの指導助言を行っていることは評価できる。その一方で、チェックリストの項目のマンネリ化も指摘されていることから、早急に実効性ある項目への見直しが必要であろう。

ICT 環境についても十分に整備されているものの、ICT を活用した授業が日常的に実施されるなかで、これまでの機器管理とは違った対応が必要であり、端末の破損対応に関して円滑な対応策を検討する必要がある。

4. 子どもも大人も共につながり成長していくまち

社会教育事業に関しては、要求課題または必要課題を扱った事業で受講者の集めやすさが異なるため、受講者数のみで評価することは難しい。しかし家庭教育講座は、その実施回数は目標値を下回っているが、オンラインを活用したことにより子育てに悩む保護者を広く参加可能にしたことは評価に値する。国指定史跡及び市指定文化財に関して、国登録有形文化財の申請の実施など価値ある財産の保護・保全・活用に努めており、財政状況を鑑みても謹厳に実施されている様子が伺える。

図書館活動事業は展示回数が目標値を大幅に上回っているものの、貸出点数等は前年度より減少している。展示に時事性を取り入れるなど市民の読書機会を創出しようと努力したことは見受けられるが、例えば、図書館と学校図書館との相互貸借や児童サービスの充実に加え、家族で図書館を利用したくなるような企画立案も必要であろう。

5. 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けるまち

障がいのある子供と発達に心配のある子供、その保護者等に関連する療育推進事業については、目標値の達成／未達成、数値の上昇／低下をどう評価するかは判断が分かれる。特に、必要な者に対して適切に事業を施すことができたかが、目標に対する評価において重要と考えるため、実績に示された数値は、相談等の支援が必要な方々の数値であると解している。なお、中止していた事業がオ

ンライン配信を活用することにより再開し、保護者や支援者に対する支援が実施できたことは大いに評価すべき事項である。

6. 誰もが心豊かに子育てできるまち

子育てポータルサイト「えがお」へのアクセス数は目標値を達成するに至ってはいないものの前年と比較するとアクセス数が増加している。もちろんサイトへのアクセスを促すための広報を工夫していただきたいが、アクセス数の増加のみならず、SNS の活用も検討していただきたい。

「スマイル」主催講座は、実施数と参加者数が目標値を下回っていることはコロナ禍ということで致し方がないであろう。参加者数は増加傾向にあり、アフターコロナとなれば、目標値を超える数値に達すると思われる。

教育・保育施設の待機児童数は、今後も待機児童 0 に向けた条件整備を継続していただきたい。また、ほっとスペース利用者数は目標値に達していないものの、前年度を上回ったことは評価でき、今後も利用ニーズの掘り起こしに取り組んでいただきたいと強く願う。

継続した感染防止対策を行いながら、いままでの経験と反省を生かし、各事業が創意工夫をしながら取り組まれた努力が窺える。

1. 文化を新たに創造するまち

アートフェスティバルは、時代の流れに相応しい広報活動等を行い、財政支援のないなかでも質の良いイベントになるよう工夫されたことは評価できる。引き続き、地域コミュニティの活性化の一助となることを期待する。市民が主体的に活動しているとのことだが、そこに、若い世代が加わったことで、今後の活動に新たな期待をする。メンバー以外の市民参加・協力についても、引き続き方法を検討していくことは必要かと思われる。

文化プラザホール維持管理事業においては、文化プラザホールの利用のみにとどまらず、アウトリーチ活動を導入したことは評価できると考える。ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えると、目標を掲げている一方で、今後の課題にはアンケート無回答者の軽減について言及されている。今後の参考となるようなアンケート調査の実施に期待する。

文化プラザホールの貸館利用については、安心して利用できる工夫を心がけたことは評価できる。継続して行っていただきたい。

文化プラザホールの入場者数が今年度も大幅減少している結果が報告されている。新型コロナウイルスを大きな原因としているが、新型コロナウイルス等の感染症と共存しながら物事を進めていく世の中になってきているように感じる。よって、その他の原因がないかを見直す良い機会ととらえることも一つの考えだと思われる。

目標設定は、前年度の実績や社会の状況を鑑み、実現可能な目標設定にすることも一つの方法かと考える。

2. スポーツを楽しむまち

逗子市スポーツの祭典は、世の中の状況に対応しながら、可能性を模索しつつ実施できたと考ええる。逗子アリーナや第一運動公園の活用に加え、オンラインも活用したことは、スポーツを身近に感じる機会づくりの一つになっていると考えられる。どこにいてもだれもが興味を持ち、参加できるようなメニューを導入することにより、結果として、多くの市民がスポーツに取り組めたように思

う。引き続き、楽しくスポーツに触れるきっかけづくりとなるような事業展開に期待する。

スポーツ推進事業では、スポーツ健康相談等の実施、スポーツ協会と未病センタとの連携、小学生に向けた周知の工夫、市民に向けたより見やすい情報掲載等、市民の健康をサポートするための工夫がより進んでいるように感じる。今後は、中学、高校生の年齢に対する取り組みも期待する。

逗子市スポーツ協会の自主事業は、参加者の立場を考えた実施メニュー精査、人気メニューの開催数増加等の工夫、PR 活動の工夫等が見られる。今後は、だれもが参加できるメニューの充実にも期待する。

3. 学校教育の充実したまち

アンケート調査を実施する等、課題の早期発見に努めることは、子どもの人権を保障していくことにもつながると考えられる。引き続き、子どもの権利を保障する取り組みを継続していただきたい。そのためには、教員の人権への理解と指導力、子どもが理解できるような伝え方が必要だと考えられる。教員の指導力向上に向けた取り組みも、是非継続していただきたい。

教員の指導力向上のためには、PDCA（Plan Do Check Action）の繰り返しが必要だと思う。「自己チェックリスト」の活用は、自身の振り返りに役立つツールの一つだと考えられる。振り返りがその後の指導力向上につながっていることを願う。

全対象児童について支援シートの作成がなされ、活用されていることは評価できる。就学相談件数が増加するに伴い、質の高い対応を維持するためには、人的措置も検討していただきたい。さらに、支援者の一層の連携にも期待する。

教育現場での ICT 活用は日常的になった。引き続き、ICT を活用した教育活動を進めていただきたい。

4. 子どもも大人も共につながり成長していくまち

市民のニーズに応じた学習機会の提供と人材育成への取り組みに、サートエイジ連続講座を今年度も導入したことは地域活動を開始する上での良い方法の一つだと考えられる。より地域の方に知っていただけると良い。

認知度が高まりつつある人権教育だと考えられる。市民の意識を高めるために実施方法に工夫をされたことは評価できる。人権教育、人権意識は常に必要な事柄だと考えられる。引き続き全市民の人権に対する意識が向上するような取り組みに期待する。

家庭教育事業では、オンラインの利点を生かした取り組みをされたことを評価する。今後も、子育て世帯の本当の悩みを把握し、悩みに寄り添った取り組みに期待する。

文化財保護については、委員会を開催し、検討を行う等の取り組みを行っているとのこと。機会をとらえ、指定文化財を市民へ公開できることを期待する。

名越切通維持管理事業においては、適切な維持管理を実施し、公開に至ることができたことを評価する。今後は、より多くの方の来場となる工夫に期待する。

古墳整備事業では、年間87回のパトロールをボランティアが行ってくださっているとのこと。市民の皆様の善意に感謝したい。

池子遺跡群保護事業においては、継続した維持管理がなされていることが窺える。より多くの方に見てもらえるよう、展示場所の工夫を検討していただきたい。

図書館活動事業では、利用者ニーズに応じた展示・館内整備、情報発信方法等の工夫がなされていることが窺える。コロナ禍でもできることがあるという前向きな視点に立ち、創意工夫していることが素晴らしいと感じた。魅力的な展示づくりを継続していただきたい。

5. 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けるまち

療育推進事業では支援が途切れないような体制づくりへの工夫・取り組みがさらに進んでいるように思う。子どもの人権保障をベースとし、様々な機関との連携を丁寧に行い、子どもが安心して生活できる環境の提供に努めていただきたい。体制づくりとともに、引き続き質の向上も心がけていただきたい。

6. 誰もが心豊かに子育てできるまち

子育てネットワーク構築事業におけるポータルへのアクセス数の伸び悩みが見られるようだが、2018年度と現在では、世の中の状況が様変わりをしていることも考えられる。子育てに生かせる素晴らしい取り組み内容と思われるので、今の時代に相応しい

情報発信が実現できることを願う。

体験学習施設講座等事業においては、施設が、ワクチンの接種会場となり、施設の利用において制約が大きかったようだが、実現可能な限り、事業・イベントを実施したことは、児童青少年の健全育成において効果が期待できると考えられる。どのような状況であっても子どもは成長していく。このような状況においては、数値のみで評価するのではなく、内容で評価をしても良いかと考える。できることから実践していこうとする姿勢が素晴らしいと思う。

保育・教育施設等の利用については、引き続き、利用者のニーズに応じた対応を行っていただきたい。

ほっとスペースの運営については、人数制限をしながらも開設をし、子育てをしている者と乳幼児の居場所となったことは、評価できる。今後、悩んでいる保護者のための環境を整えていく際に、人的環境も考慮に入れて検討をしていただきたい。

〇まとめ

コロナ対策を含め、これまでの経験と反省を生かし、様々な方法を検討し開催等の実現に向けた取り組みを模索していたことが窺える。出来ないからやめるのではなく、前向きな意識が今回の実績につながったと考えられる。今後も、可能性の模索をしていただけることに期待する。

これは、事業ごとに異なるのだと思うが、目標を数値で設定し、それに伴い、数値から評価をしていくことに加え、数値では読みとり切れない事柄を把握・分析し、次年度の取り組みに生かしていくことも、逗子のより良い教育施策の実現につながると考えられる。

逗子市教育委員会 教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子 5 - 2 -16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.lg.jp